



北原荘だより

第95号
2023.6

編集発行 特別養護老人ホーム
北原荘

〒966-0902 喜多方市松山町村松字北原3656-11
電話 0241-24-4567代 <http://www.tenshinkai.or.jp>



遠藤やす様



百歳賀寿



当施設で生活されている遠藤やす様の百歳高齢者賀寿が三月十日に行われました。四十一年の歴史のある当施設ではこれまで幾人もの方が百歳を迎えて来られました。今月初の試みとして、施設ではなく住み慣れたご自宅で、ご家族の協力のもと、贈呈式を開いて頂きました。

まずは出発前にお孫さんと施設前で記念撮影。その後、長女様や次女様ご夫婦の待つご自宅へ移動しました。コロナ禍のため、ご自宅に行くのは久しぶりでしたが、慣れた様子で客間に入られ、すっかりリラックスした表情。県知事様、市長様からの賀寿を受け取った後、百歳とは思えぬほど張りのある声で「会津めでた」を披露されました。施設からも記念品等をお贈りしたほか、ご家族からは「金メダル」の授与も…。閉式後には、家主らしく堂々とした振る舞いで、客人にお茶を振る舞っていただきました。

遠藤様は大正十二年に熱塩加納町にあるご自宅で生誕され、跡取り娘として大切に育てられたそうです。農業専門学校卒業後はご実家で農業に従事し、とにかくじっとしていることなく、一生懸命働かれたとのこと。現在もご自宅のことを常に気にかけて、体調の良い時はたまたみものなどの作業を手伝ってくださっています。私たち職員はご入所前も含めるとかれこれ十五年、遠藤様とお付き合いさせて頂いており、いつも「やすさん」と声を掛けさせて頂いています。

やすさん、いつも私たちに笑顔と優しさを届けてくださってありがとうございます。これからもよろしくお願ひします。

令和5年度 特別養護老人ホーム北原荘 事業計画

(介護老人福祉施設・短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護・基準該当障害短期入所)

【基本方針】

新型コロナウイルス感染症対策のため、高齢者施設においてもこれまで展開してきた様々な活動が制限されてきましたが、本年5月に感染症法での位置付けが5類に引き下げられることに伴い、令和5年度は基本的な感染症対策を継続しつつも、徐々に日常を取り戻していく一年になっていくと思われれます。

北原荘は、開設40周年という一つの区切りを迎えますが、改めて「個人の尊厳の保持」「利用者本位のケア」「地域福祉の向上」という施設の基本理念に立ち返り、この数年間停滞させるを得なかった「生活や介護の質の向上」と「地域に開かれた施設づくり」の再構築、および将来に向けた介護現場や地域の課題解決に取り組んでいきます。

【重点目標】

↳ コロナ禍で制限された地域とのつながりを取り戻し、心豊かな施設生活を再生する

1、利用者本位のケアとサービスの質向上

〈認知症ケアの充実〉

- ・認知症ケアの学び直し
- ・委員会の設置
- ・家庭的な環境づくりの工夫
- ・認知症介護実践者研修、認知症対応型サービス事業管理者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修の受講推進

〈排泄ケアの継承と発展〉

- ・介護力向上（委員会）の取り組みを土台にした排泄ケア（トイレでの排泄）の継続
- ・排泄ケアに特化した委員会の設置
- ・排泄用品のコスト管理や使用方法の見直し

〈重度化への対応と職員のスキルアップ〉

- ・本人や家族の思いに添った看取り介護の実施、指針の見直し、研修会の開催
- ・医療的ケア対策推進委員会の開催、急変時対応の勉強会の開催
- ・協力医療機関その他医療機関との連携強化
- ・AED（自動体外式除細動器）の設置
- ・経口摂取維持の取り組み
- ・福祉用具の充実（重度利用者への対応、職員の身体的負担の軽減）

〈心豊かな施設生活の実現〉

- ・感染対策に配慮しながら、行事、レクリエーションなど楽

しみのある生活の提供

- ・入浴の工夫
- ・個々にあった機能訓練や作業の提供
- ・様々な年代層に応じた献立の工夫、楽しみのある食事の提供、給食委員会のあり方の検討
- ・居室担当の役割の見直し
- ・家族、家族会との連携強化
- ・地域との交流の段階的再開

〈権利擁護の取り組み〉

- ・身体拘束廃止、虐待防止の取り組みの徹底強化、研修会の開催（年2回）
- ・「職員セルフチェック」の定期実施と接遇向上
- ・サービス向上に生かすための苦情解決の取り組み
- ・サービス評価の実施
- ・ケアマネジメントにおける利用者主体の徹底、家族参画の推進

2、リスクマネジメントの強化

〈感染症対策〉

- ・新型コロナウイルス感染症対策の見直し
- ・インフルエンザ、ノロウイルス、疥癬等感染症対策の継続
- ・日常的な衛生管理の徹底（清掃、換気、手指消毒）
- ・集団感染防止（持ち込まない、持ち込ませない、広げない）
- ・定期的な委員会の開催、マニュアルの整備
- ・研修（年2回）及び訓練（シミュレーション）の実施
- ・備品の適切な管理
- ・災害対策強化、地域との連携
- ・定期的、実用的な防災訓練の実施（シミュレーション）
- ・法人関連施設、関係機関、地域との連携体制の構築
- ・BCP（事業継続計画）の見直し * 法人との連携
- ・非常備蓄食の管理

〈事故防止対策の徹底強化〉

- ・定期的な委員会の開催、研修会の開催（年2回）
- ・防止に重点を置いた取り組みの実施
- ・誤薬防止のための服薬管理体制の見直し
- ・歩行補助具の充実と安全に移動できる手段の提供
- ・事故発生後対応の知識、技術の共有

3、安定した施設運営と人材育成の取り組み

〈経営基盤の強化〉

- ・LIFEの取り組み強化（褥瘡マネジメント加算、栄養マネジメント強化加算）
- ・地域ニーズに対応した安定したベッド稼働率の維持
- ・O/A化や仕事の見直しによる業務効率化

- ・ICTを始めとするテクノロジーに関する情報収集や活用
- ・2024年度介護報酬改定に備えた情報収集、対応
- ・情報発信機能の強化
- ・（広報紙発行/40周年記念号、ホームページ更新）
- ・スマートフォン版やSNS活用の検討 * 法人との連携

〈働きがいの創出と人材育成〉

- ・研修、人材育成のための委員会の設置
- ・プリセプター制度等による新任教育、フォローアップ
- ・次期リーダーの育成
- ・外部研修への積極的な参加、研修報告会の開催
- ・他施設との情報交換、職種横断的会議の開催
- * 法人との連携
- ・職員職務分掌の整理、見直し
- ・介護助手の採用
- ・外国人材も含めた幅広い人材の確保の推進
- ・ストレスチェックの実施、ハラスメント対策の強化、相談窓口の周知 * 法人との連携

〈施設設備の点検、修繕、更新等〉

- ・超低床ベッドの購入、エアマットの契約更新、徐圧マットの購入
- ・床頭台の入れ替え、オーバーベッドテーブルの購入
- ・歩行補助具の補充（前腕支持型シルバーカー、セーフティーウォーカー、軽量四点杖）
- ・車いすの整備
- ・シャワー機能付きトイレの設置
- ・食器（劣化、不足分）の購入
- ・送迎車両（リフト車）の更新
- ・感染症対策のための物品購入（アクリル板の設置、面会場所の整備等）
- ・集会室、休憩室の畳の入れ替え
- ・仮眠室の環境改善
- ・外部業者による施設内清掃の定期的な実施
- ・その他施設設備の定期的点検と修繕の実施

4、地域貢献と中長期計画の策定

〈地域貢献〉

- ・虐待など地域の困難ケースへの相談対応
- ・障がい者のショートステイ受け入れ等共生型サービスの継続の実施 * 喜多方市との連携
- ・福島県生活困窮者就労訓練事業（中間的就労）などの公益的取り組みの継続 * 法人との連携
- ・防災や子育て支援など地域貢献に関する事業の検討、実施 * 法人との連携

〈中長期計画の策定〉

- ・中長期的展望に立った計画策定の一環として施設建替えの検討

【部署目標】

【事務部門】

- ・ベッド稼働状況や収支状況の月次報告を確実に実施する。
- ・経営安定化と必要に応じた予算調整を図る。
- ・介護報酬改定の情報収集、対応を図る。
- ・BCP（事業継続計画）の見直しや、防災訓練（シミュレーション）を実施する。
- ・職員のワークシフトや必要物品の管理など感染症対策を講じる。
- ・老朽化、経年劣化した設備や備品の効果的メンテナンス、更新を実施する。
- ・10年経過する機器設備について、外部業者による点検を実施し、維持管理を図る。

【生活相談部門】

- ・身体拘束の廃止や虐待の防止、苦情解決など権利擁護の取り組みを強化する。
- ・利用者や家族の意向を把握し、利用者主体、家族参画を具現化する。
- ・施設機能を最大限活用しながら、困難ケースの受け入れや障がい者のショートステイなど地域のニーズに応え、安定したベッド稼働を継続する。
- ・中間的就労や地域防災への協力など、介護保険以外の公益的取り組みを推進する。
- ・感染対策を講じながら、家族との対面での面会や交流、家族会活動を段階的に進める。
- ・自己研鑽と人材育成を推進し、相談機能の強化を図る。

【介護部門】

- ・感染症予防対策実施と生活の質の向上を図る。
- ・新型コロナウイルスをはじめとした感染症対策を行いながらも、利用者一人ひとりを大切に生活支援を行う。
- ・家族との連携強化、楽しみのある生活支援、生活環境の整備
- ・共有周知、連携とリスクマネジメントを実施する。
- ・状況は常に変化していくため、「どうだろう」で済ませずに、確認して行動し、お互いに教え合う気持ちを大切に、観察の強化
- ・学びの姿勢を持ち、知識技術の取得、意欲向上を推し進める。
- ・委員会活動の周知、研修参加と研修報告会の実施、自己啓発活動、スキルアップ

【看護部門】

- ・利用者の健康を維持するため、専門的知識を持ち体調の変化に気づき、的確な受診対応が出来るようにする。
- ・年間を通して感染症への早期対応に努め、感染防止対策の知識と理解を深めるとともに、他職員と連携し指導に努める。
- ・必要物品、ソーニング、感染発生時の受診対応などを理解

- し、指導できるようにする。
- ・情報を共有し、看取り開始時期を見逃さず、利用者や家族が望む形で終末期を迎えられるよう、他職員、嘱託医、家族との連携を深め、利用者との繋がりがより深まるよう手助けする。
- ・コロナ禍であっても、家族に寄り添う看取り介護を行う。
- ・薬剤管理において、利用者や介護職員に助言ができるよう、薬剤の知識をより一層深める努力をすることで、誤薬防止対策を職員全員が実践できるようにする。
- ・医療処置が多くなっているからこそ、確認義務を怠ることなく、一つ一つ確実に業務を実施する。
- ・常日頃から担当グループ利用者の情報収集に努め、担当としての意識を高め、グループの一員として責任を持って関わる。

【栄養給食部門】

- ・利用者一人ひとりの基本情報、身体状況及び栄養状態を把握し、LIFEと栄養ケアマネジメントに取り組み。
- ・献立作成は基本に立ち返り、バランスのとれた食事、季節感がより彩りに配慮した食事、盛り付けに配慮した食事、栄養組成に配慮した食事に加え、様々な年代層に応じた献立の提案と食事の提供に努める。
- ・利用者の残存機能を引き出し、なるべく口から食べられるよう経口摂取できる利用者には食べる楽しみが持てるような食事の提供、経管栄養の利用者は一口でも口から食べることができるよう支援する。
- ・月に1回、給食委員会を実施し、利用者の声を聴いて食事提供に役立てるとともに、職員間の意見交換、要望を取りまとめ、共通理解を図る。
- ・非常食の適正な管理、非常時、または感染症対策時等の食事提供について検討する。
- ・食器、調理器具の劣化や不足分、感染対応時に必要となる食器も含め検査する。

【リハビリ部門】

- ・個別対応での屋外活動充実を図る。
- ・集団での活動が難しくなっているため、個別に短時間でも屋外への散歩や作業等を行う。
- ・日常生活に少しでも刺激や潤いを持てるようにする。
- ・歩行補助具、車いす等の整備を行う。
- ・車いす等の移動補助具の整備を定期的に行う。劣化、破損などにも早期に対応し、清潔に安全に利用できるようにする。
- ・褥瘡予防、姿勢保持などに必要な知識のアップデートと用具の充実を図る。
- ・重度化が進む中で、褥瘡予防や日々の生活内での良肢位保持が必要不可欠であり、毎日の生活が安心・安全に生活できるよう、用具の充実だけではなく、それを使うための知識のアップデートも行う。

居室担当介護員より

4月から居室担当介護員が変更になりました。最近のご様子をお知らせいたします。

様のご家族様へ

号室担当 より

新入職員紹介

本年4月1日以降に採用された職員を紹介します。



事務員 (5月1日付) 齊藤 幸子

人見知りでそっかしい性格です。前職で介護の事務をしていたので、これからの仕事に役立てたいと思います。 正確な仕事をして、職員の方が働きやすい環境を作れるよう努めたいです。よろしくお願ひします。



介護員 (4月1日付) 佐藤 暢晃

私は学生時代に福祉について学んだことをきっかけに、高齢者の生活と自己実現を支援する介護の仕事に興味を持ちました。これから「利用者本位のケア」を目標に、ご利用者との信頼関係を築いていきたいと思ひます。



生活相談員 (5月21日付) 渡部 恵子

これまで病院等で仕事をしておりましたが、特別養護老人ホームでの仕事は初めてです。少しでも早く仕事を覚え、ご利用者様やご家族様、各種関係機関、職員の方々と信頼関係を築けるよう努力して参ります。



ハウスキーパー (4月1日付) 鷗川雅紗美

4月から採用され、最初は慣れないところもありましたが、わからないところは介護員の方に聞いたりして少しずつ慣れていきました。 今後ともがんばっていききたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

北原荘居宅介護支援センター



笑顔と真心をモットーに地域の相談窓口としての機能を充実させ、皆さまに選ばれる事業所を目指していきます。

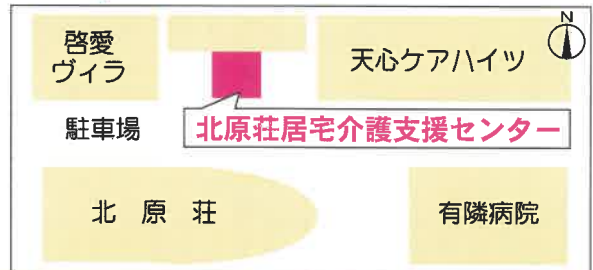
事業所重点目標

- ★利用者・事業に選ばれる事業所を目指し、地域の介護相談窓口としての機能の充実と強化を図ります。
- ★地域に情報を発信していきます。
(広報紙、ホームページの作成)
- ★仕事の効率化と質の向上を図ります。
- ★関係機関との連携強化を図ります。



4月よりケアマネジャー5名体制になりました。

電話：0241-23-5963
(ニイサンゴクロウサン)
FAX：0241-23-5578
Eメール：kyotaku@tenshinkai.or.jp
住所：喜多方市松山町村松字北原3656-3



令和4年度 サービス自己評価を行いました

昨年度、「介護力向上・サービス評価委員会」を施設内に設置し、当施設のサービスについて自己評価を行いました（結果別表）。

メンバー12名で検討する中で（写真）、当施設の強みや課題を整理することができました。

特に、トイレでの排泄や離床センサーに頼らない介護は当施設の特徴と言えます。

一方で、コロナ禍における行事の減少や、歴史の長い施設だけに建物等が古くなっていることなどが課題として上げられます。

今回、取り組みが不十分と評価されたことが、本年度末には少しでも改善できるようにしていきたいと思えます。



評価結果一覧

| 評価項目 | 評価 |
|---|----|
| ① 利用者一人ひとりに応じた一日の過ごし方ができるよう工夫している。 | b |
| ④ 利用者一人ひとりに応じたコミュニケーションを行っている。 | b |
| ⑤ 利用者の権利擁護に関する取組を徹底している。 | a |
| ⑥ 福祉施設・事業所の環境について、利用者の快適性に配慮している。 | b |
| ⑦ 入浴支援を利用者の心身の状況に合わせて行っている。 | b |
| ⑧ 排せつの支援を利用者の心身の状況に合わせて行っている。 | a |
| ⑨ 移動支援を利用者の心身の状況に合わせて行っている。 | b |
| ⑩ 食事をおいしく食べられるよう工夫している。 | a |
| ⑪ 食事の提供、支援を利用者の心身の状況に合わせて行っている。 | a |
| ⑫ 利用者の状況に応じた口腔ケアを行っている。 | c |
| ⑬ 褥瘡の発生予防・ケアを行っている。 | b |
| ⑭ 介護職員等による喀痰吸引・経管栄養を実施するための体制を確立し、取組を行っている。 | a |
| ⑮ 利用者の心身の状況に合わせ機能訓練や介護予防活動を行っている。 | b |
| ⑯ 認知症の状態に配慮したケアを行っている。 | b |
| ⑰ 利用者の体調変化時に、迅速に対応するための手順を確立し、取組を行っている。 | b |
| ⑱ 利用者が終末期を迎えた場合の対応の手順を確立し、取組を行っている。 | a |
| ⑲ 利用者の家族等との連携と支援を適切に行っている。 | b |

a…できている。b…できているが、十分ではない。c…できていない。

編集後記



本年度最初の「北原荘だより」を無事発行することができました。年度始めというところで事業計画を掲載したため、写真少なめ、文字多めになってしまいました。ご容赦ください。

さて、今年初めに突如社長交代を発表したトヨタ自動車の佐藤恒治新社長の就任挨拶で、印象的な言葉がありました。それは、「みんな考えて、みんなで行動していく」、「チーム経営」という言葉。いわゆる「機関連線型経営」と「新幹線型経営」の例えにも通じる印象を抱きました。当施設も本年度、職員全員で考え行動する、そんな組織を目標に活動していきたいと思うこの頃です。